

# 公社等運営評価委員会報告

令和元年 9 月

公社等運営評価委員会

## 《 目 次 》

I	はじめに	1
---	------	---

## II 平成30年度の団体の取組状況及び意見

### 1 経営状況の点検・評価

(1)	運営の合理化・効率化	2
-----	------------	---

(2)	運営の透明性の向上	8
-----	-----------	---

(3)	資金の適切な運用	9
-----	----------	---

(4)	今後の取組	9
-----	-------	---

### 2 各団体の取組

(1)	ヒアリング実施団体（3団体）	10
-----	----------------	----

(2)	その他の団体（29団体）	16
-----	--------------	----

## 参 考

・ 委員会活動状況・委員名簿・設置要綱

・ 公社等の平成30年度決算概要等

## I はじめに

県は、11年間にわたる公社改革の結果、新行革プランに掲げた県派遣職員やプロパー職員の削減等の目標はもとより、公社等の統廃合、執行体制の見直し、経営計画の策定や事業の見直し等経営改善の徹底に着実な成果を挙げ、公社改革にも一区切りをつけられたところである。

さらに、平成30年10月に今後10年間の県政の取組方針を定めた兵庫県行財政運営方針（以下「運営方針」という。）を策定して、行財政構造改革の成果を生かしつつ、新たな時代に対応すべく、適切な行財政運営を推進することとしている。この運営方針の中で、公社等も安定した経営を維持するため、引き続き運営の合理化・効率化を推進するとともに、社会経済情勢の変化等を踏まえ、公社等の持つ個別の機能を活かした事業の推進が求められている。

公社等運営評価委員会は、公社等の経営状況の点検や、団体の運営全般に対する評価・提言、事業や経営の課題等に応じた指導・助言等を行うことで、運営方針に基づく公社等の取組を支援していく。

令和元年度の本委員会は、平成30年度における公社等の経営状況と取組及び今後の新たな展開に対する意見を取りまとめた。各団体においては、本報告の意見等も踏まえ、「兵庫2030年の展望」の実現に向けた新たな取組等を積極的に展開されることを期待する。

## II 平成30年度の団体の取組状況及び意見

### 1 経営状況の点検・評価

#### (1) 運営の合理化・効率化

##### ① 各団体の決算の状況

##### ア 公社等全体の決算状況

###### [取組状況]

各団体において、安定した経営を維持するため、執行体制や事業の見直し等運営の合理化・効率化に取り組んでいる。

###### [意見・評価]

各団体において経営改善に取り組んだ結果、一時的な支出や収支相償の観点等から当期収支（当期一般正味財産増減額等）がマイナスとなっている団体があるものの、公社等全体では概ね安定した経営状況を維持している。

一部事業収益等が低迷したことにより当期収支がマイナスとなった団体については、赤字が常態化すると、公益的事業の実施や団体の存続に影響を及ぼすことから、収支改善に向けた経営計画の策定や事業の見直し等、経営の安定化に向け一層の改善に取り組むこと。

#### イ 当期収支がマイナスとなっている団体

平成30年度決算で、32団体中10団体の当期収支がマイナスとなっている。このうち、取崩型基金を活用して事業を展開している阪神・淡路大震災復興基金を除く9団体の要因は次のとおりである。

##### i 事業収益等の低迷によるもの（4団体）

団体名	主な要因
科学技術協会	基金の運用益収入の減少
計算科学振興財団	FOCUSスパコンの利用料収入の減少
生きがい創造協会	高齢者大学の入学者数減少に伴う受講料収入の減少
夢舞台	自然災害の影響による、繁忙期のホテル宿泊予定者等のキャンセルに伴う収入の減少

**[評価・意見]**

- ・科学技術協会については、運用益収入が減少する厳しい状況の中で、助成事業の維持や新たな取組の推進が求められていることから、金融情勢を注視しつつ、運用益収入と事業規模とのバランスを図りながら、「中期収支計画」(H31.3策定)に基づく計画的な事業実施に取り組むこと。
- ・計算科学振興財団、生きがい創造協会、夢舞台については、その中心事業の低迷により当期収支がマイナスとなった。営業活動の強化による収入の確保や経費削減等の収支改善に取り組むのはもちろんのこと、必要に応じて、事業意義の再考、事業内容の見直し、運営方法の点検等、抜本的な改善に取り組むこと。

**ii その他の要因によるもの（5団体）**

団体名	主な要因
青少年本部、環境創造協会	公益法人として、収支相償の観点から過年度に積み立てた財産を活用し、計画的に事業を実施
豊かな海づくり協会	保有債券の時価評価による評価損の計上
勤労福祉協会	他団体への転籍職員に係る過年度の退職給付引当金を一括計上
社会福祉協議会	国制度(生活福祉資金貸付制度、臨時特例つなぎ資金貸付制度)に基づく低所得者等への貸付事業の徴収不能引当金を計上 ※徴収不能額を補填するための県補助金で対応

**[評価・意見]**

- ・豊かな海づくり協会については、評価損益等調整前当期経常増減額はプラスとなっているものの、昨年度に引き続き保有債券の評価損により当期経常増減額がマイナスとなっている。さらに近年の保有債券評価損益の累計では多額の評価損を計上しており、その額が大きく受取利息の累計を上回っている状況にあることから、今後の団体の安定的な運営に懸念が生じている。このような状況を認識し、金融市場の動向や経営状況等を常に把握しながら、保有債券の適切な管理・運用に取り組むこと。
- ・その他の団体については、過年度に積み立てた財産を活用して事業を実施したことや、過年度引当金の一括計上、県からの補助金を活用した引当金の計上といった一時的な要因であるが、引き続き経営の安定化に向け効率的運営に取り組むこと。

(参考) 事業収益の増加により当期収支がプラスに転じた団体

団体名	主な要因
健康財団	積極的な営業活動、健診料金の改定による健診収益の増加

[評価・意見]

- ・健康財団については、平成29年度決算における当期収支がマイナスであったが、平成30年度において積極的な営業活動に取り組むとともに、健診料金の改定等を行ったことにより、健診収益が増加し、当期収支がプラスに転じた。引き続き、経営の安定化に向け取り組むこと。

## ② 職員数

### [取組状況]

#### ア 県派遣職員

- ・平成31年4月1日現在では371人と、前年度に比べ2人、0.5%の減となっている。

#### イ プロパー職員

- ・平成31年4月1日現在では1,826人と、前年度に比べ30人、1.7%の増となっている。
- ・主な増加要因は、社会福祉事業団における障害者支援施設の職員の欠員の解消に伴うものである。

### [評価・意見]

- ・平成20年度以降は、新行革プランに基づき、事務事業や組織の徹底した見直し等により県派遣職員及びプロパー職員を削減してきた。
- ・令和元年度以降は、運営方針に基づき、業務量の状況や行政課題の変化等、各公社の状況を総合的に勘案しつつ、県派遣及びプロパー職員を適正に配置することとしている。
- ・平成31年4月1日の職員数について、県派遣職員・プロパー職員ともに各団体の運営状況に応じて適正に職員を配置した結果である。
- ・引き続き、運営方針に基づき、職員を適正に配置すること。

#### ○職員数の状況

(単位：人)

区 分	H30.4.1 ①	H31.4.1 ②	H31-H30	
			増減 ③=②-①	増減率 ③/①
県派遣職員	373	371	△2	△0.5%
プロパー職員	1,796	1,826	30	1.7%
小 計	2,169	2,197	28	1.3%

### ③ 給与

#### [取組状況]

##### ア 役員報酬

- ・給与については、人事委員会勧告に基づく県の再任用職員の給与との均衡を考慮して決定している。
- ・また、理事長等の給与について、県の特別職にあわせて抑制措置を実施している（給料月額：△0.4%、期末手当：△1%）。

##### イ プロパー職員

- ・給与制度が県に準拠している団体については、引き続き、県準拠を基本に給与制度の整備に取り組んでいる。
- ・独自の給与制度を導入している団体については、各団体の経営状況に応じて適宜給与の見直しを行っている。

#### [評価・意見]

- ・平成 20 年度以降は、新行革プランに基づき、各団体に応じた給与抑制措置を行うことにより、経営改善に取り組んできた。
- ・令和元年度以降は、運営方針に基づき、県の取組を踏まえつつ、各団体の経営状況等に応じて適宜適切に給与の見直しを行うこととしている。
- ・各団体においては、県職員に準じた給与の減額措置や団体の経営状況等に応じた独自の見直し等、適切に取り組んでいる。
- ・引き続き、各団体の経営状況等に応じた給与水準の適正管理に取り組むこと。
- ・また、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 29 号）に基づき、会計年度任用職員制度が導入されることから、県の制度に準じて非常勤職員を雇用している団体においては、県の方針を踏まえながら適切に対応すること。



#### ④ 県の財政支出

##### [取組状況]

- ・平成30年度決算の県財政支出(一般財源ベース)は、10,062百万円で、前年度に比べて360百万円、3.7%の増となっている。
- ・主な増加要因は、園芸・公園協会における県立フラワーセンター内の園内トイレの洋式化等による委託料の増加、社会福祉事業団における出石精和園成人寮建替整備等による補助金の増加によるものである。

##### [評価・意見]

- ・平成20年度以降は、新行革プランに基づき、社会経済情勢の変化等を踏まえ、県からの委託事業や補助事業、県派遣職員を含めた人員体制の見直しを実施し、県財政支出を削減に取り組んできた。
- ・令和元年度以降においても、運営方針に基づき、県からの委託、補助事業等の継続的な検証や事業執行の効率化等により、県財政支出の見直しを行うこととしている。
- ・平成30年度における県財政支出の増加は、施設の修繕等一時的な支出の増加によるものである。引き続き事業の必要性を検証するとともに、事業執行のさらなる効率化を図り、財政支出の見直しを行うこと。

##### ○財政支出の状況

(単位：百万円)

区 分	H29年度 ①	H30年度 ②	H30-H29	
			増減 ③=②-①	増減率 ③/①
委 託 料	26,522 (6,094)	25,416 (6,397)	△ 1,106 (+303)	△ 4.2 % (+5.0 %)
補 助 金	4,900 (3,608)	5,122 (3,665)	+222 (+57)	+4.5 % (+1.6 %)
基金充当額	3,048	2,874	△ 174	△ 5.7 %
計	34,470 (9,702)	33,412 (10,062)	△ 1,058 (+360)	△ 3.1 % (+3.7 %)

※ ( ) は一般財源

## (2) 運営の透明性の向上

### ① 情報公開の推進

#### [取組状況]

- ・全団体において、業務・財務等に関する情報や県からの財政支援・人的支援の状況についてホームページで公開している。

#### [評価・意見]

- ・全団体において、適切に情報公開が行われている。引き続き、県民への情報公開を徹底すること。

### ② 監査体制の強化

#### [取組状況]

- ・会計監査人が必置の6団体のほか、独自に3団体が外部監査を導入している。
- ・また、全団体において、監事を設置し、公認会計士や税理士又は経理事務精通者を登用している。

#### [評価・意見]

- ・独自の外部監査を導入している団体も含め、全団体において、監事を公認会計士や税理士又は経理事務精通者が務める等、適切な監査体制が取られている。会計監査人の設置が義務付けられていない団体においても、団体の経営状況等を勘案しながら、必要に応じて外部監査を導入する等、引き続き監査体制の強化を図ること。
- ・また、不祥事等の違法行為抑止や自浄作用の向上を図るため、公益通報者保護制度を活用すること。

### ③ 契約手続の適正化

#### [取組状況]

- ・全団体において県に準じた会計規程が整備され、県の契約手続きに準じた取組がなされている。

#### [評価・意見]

- ・全団体で県に準じた会計規程が整備される等、契約手続きの適正化が図られている。引き続き、契約手続きの透明性・競争性を図ること。

### (3) 資金の適切な運用

#### [取組状況]

- ・各団体において、資金運用方針を策定し、方針に基づいた運用を行っている。
- ・また、やむを得ない理由から「兵庫県及び関連公社等資金運用指針」に適合しない金融商品を保有している団体においては、自主的な解約・処分を行う等、保有残高の減少に取り組んでいる。

#### [評価・意見]

- ・自主的な解約・処分等により、指針に適合しない金融商品の保有残高は減少している。
- ・引き続き、団体の資金運用について、リスクの低い金融商品等により計画的な資産運用を行うこと。

### (4) 今後の取組

#### ① 公社等の見直し

社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間との役割分担等を踏まえながら、設立意義や事業の必要性等の観点から公社等の在り方を含めての見直しを行うこと。

#### ② 今後の事業展開

公社等の役割は、民間企業と同様の機動的・効率的な経営手法により、まちづくり、福祉、インフラの提供、地域活性化事業等、公共性・公益性が高い事業を推進していくことである。

社会経済情勢の変化や県民ニーズ等を踏まえ、公社等の持つ個別の機能を活かし、公的セクターとしての役割を担う事業を積極的に推進すること。

## 2 各団体の取組

### (1) 個別ヒアリング実施団体（3団体）

各団体の取組の点検・評価にあたって、喫緊の課題への対応や今後の新たな事業展開等を検討する必要がある団体に対して取組状況等の個別ヒアリングを行うこととしている。令和元年度においては、以下の3団体に対し、特に検討を行う必要があると考えられる課題についてヒアリングを行った。

#### ①（社福）兵庫県社会福祉事業団

ヒアリング の視点	ア リハビリテーション病院の運営上の課題と対応について イ 新「万寿の家」における先端機器を活用した介護プログラムの展開や、「ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）」での新たな事業展開について
--------------	---

#### ア リハビリテーション病院の運営上の課題と対応について

##### [現状と課題]

- ・ 県立社会福祉施設等を効率的、効果的に管理運営するために、指定管理施設として事業団が運営を行っている。
- ・ リハビリテーション病院の指定管理料の見直しに伴い、病院運営の更なる効率化を図りながら安定的な病院運営を行うことが必要となっている。

##### [評価・提言]

##### 【主な取組状況】

- ・ リハビリテーション病院の指定管理料の見直しが進む中で、病院経営の効率化を図るため、専門的手術や高度なりハビリテーション適応患者の確保、病床利用率の向上等による収益増に向けて取り組むとともに、後発医薬品の採用促進や安価な診療材料への切り替え等による費用削減に取り組んでいる。
- ・ 医療人材の確保にあたっては、福祉のまちづくり研究所といった先導的施設の魅力を発信しながら看護師やOT・PTといった専門人材の確保に取り組むとともに、大学と連携して医師確保に努めている。

##### 【今後の取組】

- ・ 病院経営にあたっては、他病院の改善事例を参考とした経営改善に取り組む等引き続き見直しに取り組むこと。
- ・ 安定的に病院を運営するためには、医師を初めとした医療に携わる人材の確保が不可欠である。大学等の関係機関と連携するとともに、施設の魅力を積極的にPRすることで人材の確保に努めること。

- ・リハビリテーション病院の指定管理料は地方財政計画上の積算単価をもとに算定されているが、今後も安定的な病院運営を確保するため、国要望も含め、積算単価の充実に向けた取組を検討されたい。

## イ 新「万寿の家」における先端機器を活用した介護プログラムの展開や、「ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）」での新たな事業展開について

### [現状と課題]

- ・神戸市北区に移転する「万寿の家」（R2.9 供用開始予定）については、入所定員の増等により職員の増員が必要となる中、介護現場においては利用者の高齢・重度化が進み、医療的ケアや介護負担が増加する一方で、介護の担い手は不足している状況がある。
- ・「ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）」（R4 年度供用開始予定）については、指定管理施設として運営している障害者スポーツ交流館との一体的な運営を行うことができるよう、運営面の検討を進める必要がある。

### [評価・提言]

#### 【主な取組状況】

- ・「万寿の家」について、不足する介護の担い手を確保するため、最先端の介護ロボットや機器の導入を進めるとともに、「ノーリフティングケア」を推進し、魅力ある職場づくりに取り組むこととしている。
- ・「ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）」は、隣接する障害者スポーツ交流館との一体的な運営により、障害者スポーツの中核拠点としての機能の充実を図ることとしており、具体的な運営方法等について検討を進めている。

#### 【今後の取組】

- ・「万寿の家」においては、積極的に民間企業とも連携し、最先端のロボット機器やAI等の新たな技術の導入に努める等、県下の特別養護老人ホームのトップランナーとなるよう取り組みを推進すること。また、その導入効果を定量的に数値化すること等により、取組の成果の分かりやすいPRに取り組むこと。
- ・「ひょうご障害者総合トレーニングセンター（仮称）」については、東京パラリンピック 2020 競技大会やワールドマスターズゲームズ 2021 関西を契機としたPRを積極的に実施する等、多くの障害者アスリートに利用してもらえるよう取組を進めること。

## ②（公社）兵庫みどり公社

ヒアリング の視点	ア 農業ビジネスリーダーの育成や農業後継者の経営安定に向けた取組について イ 農地集積（農地中間管理機構）の更なる推進に向けた新たな取組について
--------------	---

### ア 農業ビジネスリーダーの育成や農業後継者の経営安定に向けた取組について

#### [現状と課題]

- ・本県の農業就業者の平均年齢は全国を上回り、65歳以上の高齢農業者が約7割を占めている。また、販売農家も減少しており、後継者の確保・育成が喫緊の課題となっている。

#### [評価・提言]

#### 【主な取組状況】

- ・就農をはじめ、農業関係に携わる人口を増加させるため、地域の青年農業士等が農業高校において農業技術や農業経営に関して講義を行う等、就農に関する情報や魅力の発信に取り組んでいる。
- ・国際的な視野を持った将来の地域農業のリーダーを育成するため、農業高校生等のブラジル派遣研修等、世界の農業から現在の日本の農業の取組を見直す機会の提供に取り組んでいる。
- ・農業経営の安定化を図るため、農業経営者に対し農業の6次産業化や農産品の輸出を視野に入れた研修や農業経営に関する研修を実施する等、経営者としての資質向上に取り組んでいる。

#### 【今後の取組】

- ・農業高校生に向けた就農に関する情報発信や農業後継者育成のための研修の実施、更には営農計画実現に向けた取組への助成など、次世代の農業の担い手となる人材を確保・育成する取組の充実を図ること。
- ・農産物の流通コストの削減や販売先の確保など、農業者が農業経営にあたって直面する数多くの課題に対応した研修を実施するなど、引き続き農業者のサポートに取り組み、農業経営の安定化を推進すること。

## イ 農地集積（農地中間管理機構）の更なる推進に向けた新たな取組について

### 〔現状と課題〕

- ・農地を効率的に利用できる担い手に集積・集約していくため、農地中間管理事業による貸付面積の目標値をH26～R5の10年間で25,000ha(年間目標2,500ha)としているが、5年間の貸付面積は3,891haとなっている。
- ・最も事業の活用が見込まれる集落営農法人への貸付が一巡し、1件あたりの貸付面積規模が小さくなる中、更なる農地の集積・集約化の推進に取り組む必要がある。

### 〔評価・提言〕

#### 【主な取組状況】

- ・農地中間管理事業の利用拡大を図るため、農協の資産管理部局や市役所の住民課など農政部門以外の窓口（相続関連部門等）でのチラシ配布や、農業団体の研修会や総会等の機会を活用した積極的なPRを実施している。また、H30年度からは、①一般的な農地集積の制度概要、②農地の貸し手向け、③農地の借り手向けに個別のチラシを用意し、農地の借り手・貸し手といったターゲットに合わせたPRを実施している。
- ・農業委員会や市町と連携しながら、地域の守るべき農地を一括して借受する「いきいき農地バンク方式」等により農地の集積・集約化を推進するとともに、集落営農の法人化や企業の参入を促進する等、地域雇用の創造に向けた支援に取り組んでいる。

#### 【今後の取組】

- ・一旦農地が遊休化してしまうと、再び農地として利用することが難しくなることから、農地を円滑に次の世代へ繋ぐため、広報する場所やタイミングに応じた効果的な広報活動に取り組み、農地集積を更に推進すること。
- ・農地の集積・集約化のメリットや成果を今後の取組に活かすため、農地を借り受けた後の担い手の経営状況についての情報収集を行う等、フォローアップに取り組むこと。
- ・近年では国や地方公共団体が、農業経営の生産性や他産業との連携への問題に対して、農業の6次産業化や農商工連携といったアグリビジネスの取組を推進している。みどり公社においても、地域農業のコーディネーターとして、担い手への農地の利用集積・集約化、農業経営の支援の推進に向け、農業委員会等の各団体との更なる連携の強化についても検討されたい。

### ③但馬空港ターミナル（株）

ヒアリング の視点	ア コンセッション契約更新に向けた空港運営の効率化への取組について イ 定期便の利用率向上や空港の賑わいづくりに向けた取組について
--------------	--

#### ア コンセッション契約更新に向けた空港運営の効率化への取組について

##### [現状と課題]

- ・平成 27 年 1 月に但馬空港管理事務所と但馬空港ターミナル（株）を統合し、コンセッション方式により一体的な運営に移行したことにより業務全般の効率化を図っている。
- ・空港基本施設と旅客ビル施設等の運営が一体となったことにより、施設を活用した種々のイベントを積極的に企画・実施しているが、十分な収益を得る結果に至っていない。

##### [評価・提言]

##### 【主な取組状況】

- ・限られた人員体制で空港運營業務を安全かつ効率的に運営するため、航空法等を熟知した業者へ空港運營業務の一部を委託し、委託業者との相互連携のもと空港運営を行っている。
- ・空港の運用時間内の空き時間には、収益確保と空港の賑わいづくりを兼ねたイベント等を積極的に実施している。

##### 【今後の取組】

- ・効率的な空港運営に取り組んでいるものの、限られた人員の中で更に空港の賑わいの創出や知名度向上の取組を進めるためには、外部の力を積極的に活用することが必要である。このためにも、地元の NPO や但馬地域の活性化に取り組む人材や企業との連携強化等、外部の力を更に取り入れること。
- ・コンセッション契約の更新にあたっては、更なる空港の活性化と経営改善を進めるため、民間力の導入を検討すること。



## イ 定期便の利用率向上や空港の賑わいづくりに向けた取組について

### [現状と課題]

- ・親しみやすい地域の拠点としての空港、広く知られた空港づくりのため、空港見学ツアーや滑走路早朝マラソン大会等、賑わいの創出に取り組んでいる。
- ・空港運営に加えて種々のイベント等を実施してきているが、限られた人員の中で取組の拡充が難しくなっている。

### [評価・提言]

#### 【主な取組状況】

- ・但馬路線の安定的な運航の確保と輸送客数の増大を図るため、H30 年度に新型機を導入し、各種キャンペーンや旅行商品についても積極的に PR を行うことで利用者数の増加に努めている。
- ・会議室、ホール、格納庫の利用拡大を図るため、施設概要などを空港ホームページで情報発信するとともに、団体・企業等への周知に努めている。
- ・空港見学ツアー等のイベントの開催や空港限定グッズの製作・販売など、空港の賑わいの創出に取り組んでいる。

#### 【今後の取組】

- ・インバウンド需要の取り込みに対応するためにも、関係団体と連携し、空港から温泉やジオパークをはじめとする観光地までのレンタカーとのパッケージなど、地域の観光資源を活かした空港の利用促進に取り組むこと。また、国際観光芸術専門職大学（仮称）の開設に呼応した利活用方策の検討も積極的に進めること。
- ・地域住民や観光客が楽しむことが出来る物産展を企画するなど、飛行機利用者以外をターゲットとした新たな空港の賑わいづくりに取り組むこと。
- ・但馬ー羽田便の実現に向けて引き続き取り組むとともに、但馬地域の生活圏である関西都市圏への高速交通基盤である但馬ー伊丹便の利用拡大にも継続的に取り組むこと。

(2) その他の団体 (29団体)

団体名	意見
<p>(公財) ひょうご 震災記念 21世紀研 究機構</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震に備える政策研究や東日本大震災復興の総合的検証等、国難ともなる巨大災害への備えに資する「巨大災害に備える」政策研究や、人口減少等の諸課題を解決し、兵庫の新たな成長に資する「活力ある共生社会をつくる」政策研究を実施するとともに、研究成果を発信している。</li> <li>・人と防災未来センターにおいて、南海トラフ地震の展示充実や「減災グッズ展」等の企画展を開催する等、防災・減災の発信拠点としての機能充実に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・阪神・淡路大地震25年の節目にふさわしい国際シンポジウムをはじめ、県内外の研究者や研究機関とのネットワークを生かしたシンポジウム等をマスメディアと連携して開催することにより、全国に向けて積極的に発信すること。</li> <li>・これまで蓄積された知見と全国的な研究ネットワークを活かし、安心安全なまちづくりに関する研究や、共生社会の実現に関する研究を実施するとともに、研究成果を効果的に発信すること。</li> </ul>
<p>(公財) ひょうご 科学技術 協会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内工業高等専門学校へのロボット作成等費用の助成やサイエンスカフェひょうごの開催等、青少年をはじめ幅広い年齢層への科学技術の関心向上を促進している。</li> <li>・県内に在勤・在住する研究者等が行う独創性・発展性・先駆性のある研究に対する学術研究助成や、技術高度化に係る相談、指導等を実施し、産業の高度化、技術開発力の強化・育成を図っている。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーの開催等により、一般県民の科学技術理解を引き続き促進するとともに、理系大学の研究や魅力の発信を支援する等、青少年の科学技術への関心を高め、次代を担う若手理系人材を拡大するための取組を引き続き実施すること。</li> <li>・兵庫県ビームライン及び兵庫県放射光研究センター(兵庫県放射光ナノテク研究所を改組)の管理運営を含む新たな放射光関連業務の展開においては、関係機関と連携しながら、放射光産業利用を促進する新たな取組を推進すること。</li> </ul>
<p>(公財) 計算科学 振興財団</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問、スパコン産業利用説明会の実施や産業用スパコン利用相談センターの設置等、スパコン利用支援等を行っている。</li> <li>・大学等との連携による先進的なスパコン対応ソフトの利用講習会の開催等、実践的な企業技術者の育成を推進している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スパコン産業利用の促進に向け、「FOCUS スパコン」を企業に提供するとともに、技術高度化の助言を行う企業訪問や講習会の開催に引き続き取り組むこと。</li> <li>・国が開発を進める「富岳」の開発動向を注視しながら、「富岳」の産業利用を促進する役割を担うための「FOCUS スパコン」の人工知能関連機能の付加等の機能向上等に取り組むこと。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県青少年本部</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット上の有害情報やネット上のトラブルから青少年を守るため、関係機関・団体等との連携のもと、青少年等による主体的なルールづくりの支援や、児童ポルノ自画撮り被害防止等を啓発する「青少年のネットトラブル防止大作戦」を県民運動として展開している。</li> <li>・ひょうご出会いサポートセンターにおいて、ビッグデータを活用したシステムによる個別お見合い紹介を実施するとともに、市町・関係団体と連携した出会いフェアや看護師等の専門職を対象とした出会いイベントを実施する等、積極的な出会い・結婚支援を促進している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、産官学民言が連携して、青少年等による主体的なルールづくりの支援や児童ポルノ自画撮り被害防止等を啓発する県民運動「青少年のネットトラブル防止大作戦」を展開するとともに、ネット依存の実態や回避方策について県内外へ発信すること。</li> <li>・ひょうご出会いサポートセンターの効率的・効果的な運営として、令和元年度から県内全ての地域出会いサポートセンターで日曜日開所したことを契機に、会員数及び成婚数の増加に向けた取組を推進すること。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫丹波の森協会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「丹波の森づくり」の推進に向け、環境、文化、生活等に関する学習・交流事業等が展開されている。</li> <li>・「丹波の森宣言」から 30 周年を迎えたことから、これまでの取組に環境変化の視点を加えた新たな取組の方向性を「丹波の森づくりのこれから」として策定し、更なる取組の充実を図っている。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業や施設運営への地域団体・NPO・ボランティアの参画を促進するとともに、「丹波の森づくり 30 周年」で策定したロゴ・シンボルマークを活用した広報の展開や、丹波の森づくり 30 周年記念事業誌の発行を通して、地域主体の丹波の森づくりを一層推進すること。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県生きがい創造協会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者大学において、随時カリキュラムの見直しを行うとともに、入学生の募集年齢を 60 歳以上から 56 歳以上へ拡大する等、県民のニーズを捉えた学習機会の提供に取り組んでいる。</li> <li>・4箇所分散していた阪神シニアカレッジの学習室を阪神健康交流センターに移転・集約し、運営の効率化を図るとともに、学科の枠を超えた交流の促進に取り組んでいる。(H31 年 4 月開学)</li> <li>・指定管理施設(嬉野台生涯教育センター、但馬文教府、西播磨文化会館、淡路文化会館)について、賑わいの創出に向け、地域の実情を踏まえ、県とともに団体等と協働した活性化方策を検討している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いなみ野学園が創立 50 周年を迎えたことから、記念事業を実施するとともに、時代に対応したシニアの学びの場として、魅力あるカリキュラム等の提供に取り組むこと。</li> <li>・阪神シニアカレッジ新学舎において、高齢者が生涯現役として創造的に生きるため、関係機関との連携により充実したカリキュラムを提供し、楽しみ・生きがいを創出していくための学びの支援に取り組むこと。</li> <li>・各文化会館等において、日常的・継続的な賑わいを創出する活性化事業を実施するとともに、但馬文教府活動体験館の建替整備(R2 年度供用開始予定)に併せた機能強化に取り組むこと。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県芸術文化協会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化センターでは、芸術監督プロデュースオペラ「魔弾の射手」、「芸術文化センター管弦楽団定期演奏会」、県内中学1年生を対象とした「わくわくオーケストラ教室」等多彩な事業を展開している。</li> <li>・ピッコロシアターでは、ピッコロ劇団公演「蒲団と達磨」等の劇団公演や鑑賞劇場、中学生向け公演「わくわくステージ」等を通じて上質な舞台芸術鑑賞の機会を提供している。</li> <li>・横尾忠則現代美術館では、「横尾忠則 画家の肖像」展、オープンスタジオコンサート等の開催により、芸術文化の振興と地域のにぎわいづくりに取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術文化センターでは、芸術監督プロデュースオペラ「オン・ザ・タウン」や「芸術文化センター管弦楽団定期演奏会」等県民ニーズに応える多彩な主催事業を展開するとともに、県内中学生を対象とした「わくわくオーケストラ教室」の開催や「ワンコイン・コンサート活動」等音楽のすそ野拡大の推進に取り組むこと。</li> <li>・ピッコロシアターでは、優れた舞台芸術の鑑賞機会・発表の場を提供するとともに、演劇学校・舞台技術学校の運営を通じて人材育成の推進に取り組むこと。</li> <li>・横尾忠則現代美術館では、魅力ある企画展を通じて現代美術の魅力を発信するとともに、オープンスタジオを活用したイベントの実施や英語版HPの運用等により新たなファン層の獲得に取り組むこと。</li> </ul>
<p>(公財) 阪神・淡路大震災復興基金</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興基金の残余分を活用し、被災地の総合的な復興対策等を円滑に進めるため、住宅対策や産業対策等に係る助成事業を実施している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金の残余を考慮し、まちのにぎわい回復に資する事業を継続して実施するとともに、震災の経験と教訓を風化させないために、ひょうご安全の日推進県民会議が実施する震災 25 年記念事業への支援や、東日本大震災等の被災地への支援に取り組むこと。</li> <li>・令和 2 年度上半期で事業が終了する見込みであることから、事業の終了を踏まえ、団体の廃止等を検討すること。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県住宅再建共済基金</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅再建共済制度の認知度のさらなる向上を図り、加入率の向上を目指すため、新聞等による全面広告を実施したほか、パンフレットを改訂し、分かりやすく制度の必要性の周知に取り組む等、PRの強化に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅再建共済制度加入率 15% (H31 年 3 月末時点 9.6%) の達成に向け、まずは短期的な目標である戸建て加入率 15% (同 13.9%) の早期達成を図ること。フェニックスサポーター制度の活用や損保会社大手 4 社との連携に加え、広告や HP による広報の実施、PR動画の内容刷新等による加入促進の更なる強化に取り組むこと。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(社福) 兵庫県社会福祉協議会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町社会福祉協議会の活動支援や要援護者の権利擁護活動、福祉人材の育成・確保対策等の様々な福祉事業を展開している。</li> <li>・県内の福祉施設等の技能実習生の受入ニーズに適切に応じ、円滑な技能実習が行われるよう、ひょうご外国人介護実習支援センターを開設し、外国人介護実習生の受入を支援している。</li> <li>・ひょうごボランタリープラザにおいて、「ひょうご中間支援団体ネットワーク意見交換会」の開催等を通じて地域活動に取り組む団体等との連携強化に取り組むとともに、災害ボランタリー活動サポート事業の実施や、ボランティアバスの派遣等、様々な災害ボランティア活動の支援を行っている。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町社協・民間福祉事業者への支援や「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの展開による「地域での支え合い体制づくり」に向けた意識啓発の推進等要援護者の権利擁護活動の推進等に取り組み、全県的な地域福祉を推進すること。</li> <li>・多様な福祉人材を確保するための取り組みを強化するとともに、外国人技能実習生の受入を円滑・効果的に実施できるよう、ひょうご外国人介護実習支援センターにおいて、施設での外国人技能実習生の受入を支援すること。</li> <li>・各地で自然災害が頻発していることから、ひょうご災害ボランタリー活動サポート事業や、大規模災害時に被災地でボランティア活動を行う団体・グループに対して交通費等を助成する等の支援に引き続き取り組むこと。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県人権啓発協会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員等高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修等への講師派遣や人権啓発イベントの開催、人権総合情報誌の発行、人権啓発ビデオの制作、スポーツチームと連携した啓発活動等、多様な手段・媒体等により人権問題に関する啓発に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化等により、インターネットによる人権侵害や職場・学校でのいじめ等の課題に加え、外国人や性的少数者の人権等が課題となる等、ますます多岐にわたり複雑化する人権課題に対応するため、人権に関する県民意識調査の結果を踏まえ、県民一人ひとりが人権の尊重を感性として育むことができる効果的な人権啓発活動を展開すること。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県健康財団</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間ドックの土曜ドックの開設継続等、施設健診の利用促進に向けた取組や、効率的な出張検診の実施等、検診事業の収入確保に取り組んでいる。</li> <li>・人間ドック受診者の当日保健指導や検診後の出張事後指導等、検診後のフォローアップに取り組んでいる。</li> <li>・健康道場において、各種広報媒体等を利用したPRを強化するとともに、年末・年始営業等の利用促進に取り組み、黒字(15百万円)を確保している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度化・多様化する健康づくりに対するニーズに対応するため、引き続き施設健診の利用拡大や効率的な出張検診の実施等に取り組み、検診事業の取組強化と収益確保を推進すること。</li> <li>・健康道場について、引き続き、割引制度の実施等による利用促進により経営の安定化を図るとともに、施設の老朽化や経営状況等を踏まえ、県及び地元市とともに今後の施設のあり方について検討を進めること。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県勤 労福祉協 会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご仕事と生活センターでは、県内企業の仕事と生活の調和の実現に向けて、情報誌やHP等による効果的な情報発信、ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進や長時間労働是正キャンペーンの実施による普及啓発の促進、健康管理相談窓口の設置による働き方の見直しに対する支援の強化、企業訪問によるWLB推進企業に対する支援の拡大等により、WLB推進企業の量的拡大と質的向上に取り組んでいる。</li> <li>・中小企業勤労者の処遇改善を図るため、インフルエンザ予防接種料や人間ドック利用料に対する補助の増額等、「中小企業従業員共済事業(ファミリーパック)」の福利厚生メニューの拡充を図っている。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸・阪神・姫路のひょうご仕事と生活センターを拠点として、県内全域でWLB推進の気運醸成を図るとともに、WLB推進企業に対する支援の強化や阪神・姫路地域でのシンポジウム開催等を通じた普及啓発・情報発信の強化、県内企業のWLBの取組を一層推進すること。</li> <li>・中小企業従業員共済事業の加入促進活動を展開し、新規会員の獲得や既存会員の脱退防止に取り組むことにより、会員規模を拡大し、中小企業が安心して利用できる安定した事業運営を行うこと。</li> </ul>
<p>(公財) ひょうご 産業活性 化センタ ー</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸市産業振興財団、神戸商工会議所と連携したひょうご・神戸経営相談センターにおいて、ワンストップの経営相談や専門家派遣を実施する等、起業から販路開拓まで県市連携による支援を展開している。</li> <li>・スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた起業・創業拠点施設「起業プラザひょうご(R1 年度末移転予定)」を運営するとともに、女性・シニア・若手起業家及びUJIターンで県内に移住する起業家等への支援を実施する等、起業家の育成や事業の立ち上げ支援に取り組んでいる。</li> <li>・「ひょうご・神戸投資サポートセンター」において、平成30年度はセンター開設以来最高となる50社の誘致が決定する等、誘致活動の積極的な展開により地域経済の活性化を推進している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業プラザひょうごの運営により、起業家の育成を支援するとともに、現施設からの移転に向け、設備整備や制度設計等を計画的に推進すること。</li> <li>・女性・シニア・若手・UJIターン起業家に加え、創造性に富んだビジネスプランにより新たな市場を切り拓く起業家や地域課題解決につながる社会的事業を目指す起業家への支援を実施する等、起業・新事業展開への支援の充実を図ること。</li> <li>・設備投資意欲のある企業への訪問活動を引き続き積極的に展開するとともに、「ひょうご海外ビジネスセンター」や、「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」による情報提供・相談対応に加え、関係機関と連携を強化し、ワンストップでの立地支援を推進すること。</li> </ul>

団体名	意見
<p>(公財) 兵庫県国際交流協会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町国際交流協会やボランティア団体等と連携し、県内各地域で外国人児童生徒等に対する母語や日本語の学習支援、生活支援により、外国人県民支援事業に積極的に取り組んでいる。</li> <li>・海外の交流拠点である海外事務所において、ひょうごの魅力・観光 PR を促進するとともに、県内企業・団体の海外販路拡大等に向け県産品の販路拡大支援等の経済交流を促進する等現地事務所ならではの活動を展開している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化や、外国人県民に対する日本語・母語教育の支援や生活支援を実施するとともに、入管法改正に対応するため、外国人県民への相談窓口の強化等に取り組むこと。</li> <li>・「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の成功に向け、関西・兵庫県の知名度向上と誘客促進のため、展示会・スポーツ大会等で積極的なPRを実施すること。</li> <li>・ハバロフスク地方との友好提携 50 周年を記念した兵庫県民交流団の派遣や、県・市町と連携した「日米草の根交流サミット 2019 兵庫・姫路大会」の実施により、県民の草の根国際交流を促進すること。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県営林緑化労働基金</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職一時金給付事業について、加入実績のない林業事業体や、既加入の林業事業体に対する新規就労者への追加加入の働きかけの実施により、平成 30 年度の加入者数は、前年度より 9 名増加し、340 人となっている。</li> <li>・林業労働確保センターにおいて、林業事業体への指導・相談事業や、林業経営等に関する研修を実施するとともに次代を担う高校生等に対する林業の PR に取り組む等、林業労働力の確保・育成を推進している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職一時給付事業について、引き続き加入実績のない林業事業体に対する加入の働きかけや、既加入の林業事業体に対する新規就労者への追加加入の働きかけに取り組み、事業の健全運営を推進すること。</li> <li>・林業労働力確保支援センターとして、林業事業体への雇用条件の改善指導・相談活動や林業の専門知識・技能の習得のための研修等を実施し、林業労働力の確保・育成を推進すること。</li> </ul>
<p>(公財) ひょうご豊かな海づくり協会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「兵庫県第 7 次栽培漁業基本計画(H28～R4 年度)」に基づき、水産技術センターとの連携した疾病防除対策に関する研究に取り組むとともに、放流用種苗及び養殖用アサリ種苗の安定生産・配布に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より安定して、低コストで種苗生産が出来る体制を目指すとともに、「兵庫県第 7 次栽培漁業基本計画」に基づく取組を推進し、本県の水産業の振興を図ること。</li> <li>・金融資産の運用益に大きく依存していることから、国内外の金融市場の動向や経営状況に加え、保有債券の時価情報や発行体の信用状況について確実に把握し、保有債券の適切な管理を行うこと。</li> </ul>

団体名	意見
(公財) ひょうご 環境創造 協会	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホーム・エネルギー・マネジメントシステム(HEMS)や家庭用蓄電システムの導入費用助成により、家庭における創エネ・省エネ・蓄エネを推進するとともに、省エネ設備の導入費用助成により中小事業者の省エネを推進している。</li> <li>・環境調査・測定分析事業及びセメントリサイクル事業について、受注量の拡大や業務の効率化、経費の削減等により、単年度黒字の確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うちエコ診断の実施や家庭における省エネ・蓄エネ設備の導入を支援し、家庭の温室効果ガス排出削減の取組を推進するとともに、エコアクション 21 認証取得や事業所の省エネ設備等の導入を支援し、事業者の環境に配慮した取組を推進すること。</li> <li>・セメントリサイクル事業の現行水準の搬入量確保を図るとともに、市町の一般廃棄物処理施設整備に係る技術的支援や普及啓発を推進すること。</li> <li>・環境調査・測定分析事業においては、環境調査・測定分析部門と環境研究センターの一体的な対応により、高度な調査分析業務の受注を促進すること。</li> </ul>
(公財) 兵庫県ま ちづくり技 術センター	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり技術部門では、積算・工事監理業務の受託に取り組むほか、複数の市町から橋梁定期点検業務を受託し点検作業をまとめて実施する「地域一括発注」により、市町のインフラ老朽化対策への支援を行っている。</li> <li>・下水道部門において、民間事業者の創意工夫を活かした包括的民間委託を推進している。また、市町水道における施設の老朽化に対応するため、施設の改築や統廃合等総合的な技術支援を実施している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり技術部門について、今後も増加が見込まれる市町のインフラ老朽化対策について、蓄積された技術情報や経験を生かして、点検、修繕計画・対策、データ蓄積までの一貫した支援に取り組むこと。</li> <li>・下水道部門について、包括的民間委託契約の継続的な見直しにより効率化を図ること。また、市町水道事業の支援にあたっては市町からの要望に的確に対応した支援に取り組むこと。</li> </ul>
兵庫県土 地開発公 社	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得業務の経験が豊富な公社職員を県職員に併任して土木事務所に派遣し、県の用地取得業務に従事させる等、県土木事業用地の取得を円滑かつ効率的に推進するとともに、用地担当職員の実践的、専門的ノウハウの向上・継承にも貢献している。</li> <li>・組織体制の効率化を図りつつ、県・市町等からの用地取得や用地造成等の事業要請に対応し、社会基盤整備の推進に貢献している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、県と公社の用地取得体制の一元化のもとで公社の持つ機能を発揮し、県域における社会基盤整備や防災・減災対策等の推進に貢献すること。</li> <li>・県・市町等からの用地取得等の事業要請の増加に対応し、公社の専門性を発揮した効率的な業務執行を行うこと。</li> </ul>



団体名	意見
<p>兵庫県道路公社</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ETCレーンの増設工事やSAのトイレリニューアル工事を実施するとともに、橋梁・トンネル等の法定定期点検を着実に実施し、点検結果を踏まえた補修工事や耐震改修工事を実施する等、安全・安心で快適な道路環境の維持に努めている。</li> <li>・北近畿豊岡自動車道の延伸を見据え、播但連絡道路の平日上限料金(社会実験)を継続実施しているほか、NEXCO 西日本等と連携した周遊パス等の企画割引を実施する等、利用促進に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁・トンネル等の法定定期点検の結果等を踏まえ、老朽化した橋梁・トンネル等の補修工事や橋梁耐震補強工事等を緊急度に応じて着実に実施するとともに、必要な設備を計画的に更新し、利用者の利便性と安全・快適な道路環境の確保に取り組むこと。</li> <li>・播但連絡道路において、ホームページ等による周辺地域の魅力情報の発信や県・沿線市町との連携等、利用促進に取り組むこと。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県園芸・公園協会</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立都市公園について、公園の管理運営の質の向上を目的とした評価・検証委員会の開催や、公園の管理運営に関する研修等により職員の資質向上に取り組む等、効果的・効率的な運営を図るとともに、民間企業等と連携したイベントを開催する等、公園の利用促進に取り組んでいる。</li> <li>・野球場等の有料施設に企業広告を掲載するとともに、赤穂海浜公園「わくわくらんど」と播磨中央公園「さいくるらんど」でネーミングライツを導入する等、収入の確保に取り組んでいる。</li> <li>・明石城築城400周年記念事業実行委員会へ参画し、各種団体等との連携による効果的なイベント等の実施に取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎の森中央緑地や淡路佐野運動公園、西猪名公園での企業と連携した企画運営等、民間活力を活用するとともに、各種団体等と連携による効果的なイベント等の実施に取り組み、集客拡大を行うこと。</li> <li>・民間企業との共同事業体を構成する等、競争力を強化し、指定管理の公募に対応すること。</li> <li>・利用者数の多い施設を中心に広告掲載対象施設の拡大を検討するとともに、既存広告主の契約更新に向けたサービスの充実を図り、引き続き収入の確保に取り組むこと。</li> </ul>

団体名	意見
<p>兵庫県住宅供給公社</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「公社賃貸住宅ストック総合活用計画」に基づく管理戸数の適正化や、高齢者世帯等の収入基準の撤廃による住宅セーフティネットの役割を推進するとともに、既存団地への高齢者施設等の誘致や県外若年世帯の移住、三世代隣居・近居を促進する家賃助成等、公的セクターとして少子高齢化等の課題に対応する取組を行っている。</li> <li>・明舞団地センター地区の神戸側に商業施設を誘致するとともに、県内のオールドニュータウン再生に向け、県と連携して明舞団地再生事業のノウハウを情報発信し、公的セクターとしてコミュニティ再生に寄与している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替にあたってはサービス付き高齢者向け住宅や高齢者支援施設、子育て支援施設の誘致の検討、家賃助成制度による県外若年世帯の移住の促進等、少子高齢化に対応する取組を推進すること。</li> <li>・県営住宅整備業務については、公的セクターとして集約・建替等に伴う設計、入居者の移転調整、工事監理等、これまで蓄積してきた技術力・ノウハウを活用し推進するとともに、指定管理業務については、引き続き民間参入が見込めない地区等を受託し、効率的かつ適正な管理に努めること。</li> <li>・神戸事務所が新長田合同庁舎へ移転したことから、神戸市内の県・市営住宅の募集窓口の連携を図ること。</li> <li>・県と連携し、県営住宅学生シェアハウス居住者募集や住民主催のイベント開催支援等によるコミュニティ再生を実施するとともに、明舞団地再生事業のノウハウを情報発信する等、他のオールドニュータウンの再生支援に取り組むこと。</li> </ul>
<p>(公財) 兵庫県住宅建築総合センター</p>	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいと建物の安全・安心のため、高齢者や防犯に配慮した住宅の登録や認定、被災建築物の応急危険度判定士を養成する講習会の開催、耐震改修促進法に基づく既存建築物の耐震診断や耐震改修計画の評価、建築物の性能や安全を確保する建築確認検査や、さらなる建築物の安全性を確保するため構造計算適合性判定事業を実施している。</li> <li>・住まいと建物に関する総合的な支援として、住宅瑕疵担保責任保険や特殊建築物等の定期報告、民間住宅の耐震化を促進する簡易耐震診断推進事業、コンクリート工事の実務研修等を実施している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な住宅ストックの確保と建築物の安全・安心の確保のため、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の無料登録審査、構造計算適合性判定、住宅性能評価、建築確認等の審査・検査業務等を実施するとともに、ひょうご住まいサポートセンターにおいて、住宅に関する各種相談や助言、古民家再生のための建物調査・再生提案に係る専門家の派遣等を実施し、安全で安心な住まいづくり等を推進すること。</li> <li>・建築確認検査については、民間の指定確認検査機関の育成が進むなか、検査体制のスリム化により効率的に業務を執行しつつ、センター全体の収支への影響を踏まえ、建築確認検査業務の継続について検討すること。</li> </ul>

団体名	意見
(株) ひょうご 埠頭	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾施設の維持修繕について、県と連携・協議しつつ、姫路港における県営クレーンの修理点検、西宮港における県営上屋の照明改修工事等、老朽化対策に重点的に取り組んでいる。</li> <li>・平成 27 年から姫路港県営クレーン(広畑ガントリー、須加、中島)の使用料を試行的に軽減した結果、稼働時間が毎年度増加しており、軽減の効果が認められる。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埠頭利用の促進にあたり、老朽施設の計画的な修繕や、埠頭の管理運営に精通したクレーンオペレーターの継続的な確保に取り組むこと。</li> <li>・県と連携して、新設上屋(H28 年度供用開始)の使用状況や、平成 30 年度から新たな内容により実施しているクレーン使用料の試行的軽減(～R2 年度)の効果を検証し、埠頭利用の促進に繋がる更なる支援策を検討すること。</li> </ul>
(株) 新西宮ヨ ットハー バー	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各メーカーやディーラー等と連携して、西日本最大級のボート・ヨットの展示・試乗会である「関西フローティングボートショー」を春と秋に開催するほか、業界雑誌を活用した広告宣伝等に取り組む等、入艇促進のための積極的な活動を展開している。</li> <li>・累積損失を圧縮し財務内容の改善や経費削減による経営体質の強化を図ることを目的に実施を検討してきた減資について、令和元年 6 月の定時株主総会において、資本金の額 25 億円を 24 億円減少して 1 億円とすることが可決された。その後の債権者保護手続きを経て、同年 10 月 1 日付けでの効力発生を予定している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善の徹底として、棧橋施設のシングルバース利用促進や、国内提携マリーナとのサービスネットワークの活用によるビジター利用の拡大、グルメクルージング等既存顧客の満足度を高めるイベントを実施し、艇置料等の収入の確保に取り組むこと。</li> <li>・公共的マリーナとしての現状を踏まえ、民間企業が主体となった経営体制への移行等、県関与のあり方や手法について、引き続き検討すること。</li> </ul>
(株) 夢舞台	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路夢舞台施設群全体の一元管理を行うとともに、県や地元関係者との連携を強化し地域交流等のにぎわい創出を図るため、地域交流や学術文化等、多彩な取組を展開している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淡路島国際公園都市の中核施設である「淡路夢舞台」のホテル・展望テラスレストラン等施設群全体の一元管理を行うとともに、地域交流、学術文化等の多様な取組を展開し、地域振興を一層推進していくこと。</li> <li>・平成 30 年度決算において、事業収益の低迷により当期純損益が赤字となっている。国際会議等助成制度を営業ツールとした顧客の開拓や、収益性の高い MICE 案件の積極的な獲得、外国人個人旅行者をターゲットとした WEB サイト販売等により集客の向上を推進し、事業収益の確保に取り組むとともに、経営の効率化を推進すること。</li> </ul>

団体名	意見
(株) ひょうご 粒子線メ ディカル サポート	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルティング対象施設において、柔軟に人材を投入しコミショニング支援を効率的に実施する等、支援先の要望に応え着実に支援を実施している。</li> <li>・国内外の粒子線治療導入検討施設に対し、県知財のノウハウに加え、独自に開発した技術や提案先施設の状況に応じた提案活動を実施している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルティング対象施設の円滑な開設・運営に向けて、県立粒子線医療センターに蓄積された治療ノウハウや運営ノウハウを活用した適切な支援を実施すること。</li> <li>・国内外の粒子線治療導入検討施設に対しては、専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を継続するとともに、粒子線治療装置メーカーや設計・建設会社と連携し、効率的な施設設計や立上げ支援をハードウェアとセットにして提案していくこと。</li> </ul>
(公財) 兵庫県体 育協会	<p><b>【主な取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民スポーツの普及・振興として、県民総スポーツを目指し、県民の体育・スポーツに対する理解と関心を深め、その実践への意欲を高める機会を提供するため、加盟団体と連携してスポーツ大会の開催等各種事業を実施している。</li> <li>・「2020 東京オリンピック・パラリンピック」や「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の成功に向け、競技団体や関係機関と連携を図るとともに、関連事業等への参画を推進している。</li> </ul> <p><b>【今後の取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民スポーツの総合的な振興として、県民体育大会や県民ふれあい大会等を加盟団体と連携実施する等生涯スポーツの普及・振興を図ること。</li> <li>・第 41 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会（淡路佐野運動公園）の開催等スポーツ少年団・スポーツクラブの活性化や、国体 8 位入賞に向けた競技団体の選手強化対策の支援等競技力の向上に取り組むこと。</li> <li>・国際交流分野において、第 23 回日韓青少年夏季スポーツ交流(派遣)事業を京都府とともに実施し、韓国の小・中学生との交流を図るとともに、関係競技団体及び関係機関と密接に連携した広報活動により、ゴールデンスポーツイヤーズに向けた機運の醸成を推進すること。</li> </ul>

(参 考)

【公社等運営評価委員会 開催実績】

年度	開催日	回数	内 容
R1 (H31)	H31. 4. 1	—	委員会の設置
	R 1. 7. 30	第1回委員会	公社等運営評価委員会の運営について 個別団体ヒアリング 〔兵庫みどり公社〕
	R 1. 8. 6	第2回委員会	個別団体ヒアリング 〔兵庫県社会福祉事業団、但馬空港ターミナル〕
	R 1. 8. 29	第3回委員会	個別団体ヒアリング 〔豊かな海づくり協会〕 H30年度決算状況等の点検・評価 委員会報告（素案）の協議

【委員名簿】 ◎：委員長

勝 沼 直 子 (株) 神戸新聞社 論説委員室 副委員長

嘉 納 未 来 ネスレ日本 (株) 執行役員 コーポレートアフェアーズ統括部長

河 上 哲 也 (株) 三井住友銀行 公共・金融法人部 (神戸) 部長

◎佐 竹 隆 幸 関西学院大学 専門職大学院 経営戦略研究科長 教授

中 尾 志 都 公認会計士

藤 本 秀 俊 (有) 神戸経営支援センター 代表取締役

## 【公社等運営評価委員会設置要綱】

### （設置）

第1条 行財政運営方針に基づく適切な取組を推進するとともに、安定的な経営状況を点検しつつ、新たな施策展開等公社等の活性化策に重点を置いた団体運営全般について、専門的見地からの評価・提言を得るため、公社等運営評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### （所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 公社等の経営状況の点検・評価
- (2) 公社等の新たな施策展開に対する提言
- (3) その他公社等の運営全般に関する重要事項

### （組織）

第3条 委員会は、別表に掲げる6人以内の委員で組織する。

### （委員の任期）

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

### （委員長）

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員のうちから、知事が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故がある場合、又は委員長が欠けた場合は、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

### （委員会）

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員は、事故その他やむを得ない理由により委員会の職務に従事できない場合は、あらかじめ委員長の承認を得て、代理人を出席させることができる。この場合においては、代理人は、委員会開催前に委任状を委員長に提出しなければならない。
- 3 委員長が必要と認めた場合は、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

### （謝金）

第7条 委員（大学教育職以外の県の職員である委員を除く。）が委員会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

- 2 第6条第2項の規定に基づき代理人が委員会の職務に従事したときは、代理人に対して委員本人と同額の謝金を支給する。
- 3 第6条第3項の規定に基づき委員以外の者が委員会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

### （旅費）

第8条 委員が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又は旅行したときは、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により旅費を支給する。

- 2 第6条第2項の規定に基づき代理人が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又は旅行したときは、代理人に対して、旅費を支給する。
- 3 第6条第3項の規定に基づき委員以外の者が委員会の職務を行うために、委員会に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画県民部企画財政局新行政課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

(招集の特例)

3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる委員会は、第6条第1項の規定にかかわらず、企画県民部長が招集する。

## 公社等の平成30年度決算概要等について

### (1) 決算概要

団体名	設立年月日	基本財産、出資金又は資本金 (単位:千円、H31.4.1現在)			主な事業	県派遣職員等 (単位:人、H31.4.1現在)					H30決算額 (単位:千円)											
		総額	県からの 実質的 支出額	割合		県派遣	プロパー	小計	県OB	合計	県の財政支出額						当期一般正味財産増減額等(正味財産増減計算書・損益計算書・事業活動収支計算書)					
											計		補助額		委託額		基金 充当 額等	H30経常利益 (当期経常増減額 等)	H30当期収支 (当期一般正味財 産増減額等) (A)	H30当期正味財産 増減額	H29当期収支 (当期一般正味財 産増減額等) (B)	H30-H29増減 (A)-(B)
											金額	うち一般財源	金額	うち一般財源	金額	うち一般財源						
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	H9.12.26	1,027,535	123,850	12.1%	29	19	48	9	57	1,149,306	708,638	161,184	161,184	769,079	547,454	219,043	53,764	53,323	36,555	34,460	18,863	
(公財)ひょうご科学技術協会	H4.7.1	200,000	100,000	50.0%	3	0	3	1	4	72,045	9,917	9,000	9,000	917	917	62,128	▲ 8,816	▲ 8,816	▲ 8,816	▲ 719	▲ 8,097	
(公財)計算科学振興財団	H20.1.22	101,000	50,000	49.5%	2	0	2	1	3	155,180	111,260	155,180	111,260	0	0	0	▲ 34,466	▲ 34,366	▲ 18,640	▲ 32,341	▲ 2,025	
(公財)兵庫県青少年本部	S60.3.27	55,400	42,000	75.8%	42	10	52	5	57	725,715	666,574	309,117	289,714	416,598	376,860	0	▲ 1,039	▲ 1,039	▲ 3,559	▲ 2,562	1,523	
(公財)兵庫丹波の森協会	H2.2.1	200,000	0	0.0%	8	1	9	5	14	352,603	87,075	31,607	7,740	79,935	79,335	241,061	3,013	3,013	5,013	5,192	▲ 2,179	
(公財)兵庫県生きがい創造協会	S52.9.24	73,170	19,000	26.0%	30	4	34	29	63	507,702	429,876	246,662	175,255	261,040	254,621	0	▲ 9,326	▲ 9,722	▲ 5,493	1,343	▲ 11,065	
(公財)兵庫県芸術文化協会	S42.1.28	637,207	553,000	86.8%	17	57	74	10	84	2,343,597	1,295,627	670,524	523,913	800,864	771,714	872,209	99,092	98,840	91,363	79,232	19,608	
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	H7.4.1	100,000	67,000	67.0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 118,345	▲ 118,345	▲ 118,345	▲ 391,793	273,448	
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	H17.3.30	100,000	100,000	100.0%	3	0	3	4	7	133,819	66,910	0	0	133,819	66,910	0	855,975	855,975	855,975	869,923	▲ 13,948	
(社福)兵庫県社会福祉協議会	S26.3.20	196,000	105,000	53.6%	7	34	41	5	46	607,214	222,988	267,499	190,081	38,125	32,907	301,590	▲ 206,372	▲ 206,372	▲ 206,372	▲ 3,523,294	3,316,922	
(社福)兵庫県社会福祉事業団	S39.7.1	11,000	10,500	95.5%	8	1,162	1,170	8	1,178	2,082,716	1,767,541	675,171	667,840	1,396,879	1,099,701	10,666	750,907	750,907	750,907	892,658	▲ 141,751	
(公財)兵庫県人権啓発協会	H3.11.20	102,775	50,000	48.6%	7	0	7	2	9	87,135	62,815	47,548	47,548	39,587	15,267	0	1,017	945	945	862	83	
(公財)兵庫県健康財団	S35.3.17	64,300	25,000	38.9%	5	63	68	8	76	140,091	140,091	53,226	53,226	86,865	86,865	0	99,923	99,923	90,612	▲ 757	100,680	
(公財)兵庫県勤労福祉協会	S39.6.16	15,000	10,000	66.7%	4	10	14	7	21	477,753	63,420	147,476	26,728	73,725	36,692	256,552	▲ 1,996	▲ 25,519	▲ 25,519	5,209	▲ 30,728	
(公財)ひょうご産業活性化センター	S41.7.1	183,000	147,000	80.3%	19	6	25	7	32	604,390	321,478	541,006	321,478	24,072	0	39,312	20,045	20,045	▲ 137	▲ 18,720	38,765	
(公財)兵庫県国際交流協会	H2.4.1	500,000	500,000	100.0%	20	0	20	2	22	542,119	317,215	27,927	27,927	289,288	289,288	224,904	2,110	2,091	4,185	▲ 5,336	7,427	
(公社)兵庫みどり公社	S37.3.31	993,625	336,167	33.8%	17	38	55	7	62	1,630,759	227,473	605,910	131,940	869,502	95,533	155,347	37,116	37,116	14,625	22,602	14,514	
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	S49.1.11	126,000	80,000	63.5%	0	0	0	1	1	34,301	2,285	201	125	2,160	2,160	31,940	1,864	1,864	1,864	▲ 621	2,485	
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	S33.5.28	2,797,045	751,830	26.9%	0	16	16	3	19	300,687	248,447	0	0	300,687	248,447	0	▲ 179,222	▲ 178,975	▲ 179,074	▲ 4,615	▲ 174,360	
(公財)ひょうご環境創造協会	S47.5.31	650,000	232,478	35.8%	15	31	46	10	56	401,975	222,398	239,261	117,606	147,143	104,792	15,571	9,807	▲ 44,270	▲ 73,895	▲ 69,409	25,139	
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	H8.4.1	557,000	337,500	60.6%	60	68	128	51	179	13,649,922	10,901	7,901	7,901	13,625,315	3,000	16,706	63,088	63,088	63,088	64,122	▲ 1,034	
兵庫県土地開発公社	S35.9.1	105,000	105,000	100.0%	3	20	23	1	24	227,786	0	0	0	227,786	0	0	105,482	105,482	105,482	221,505	▲ 116,023	
兵庫県道路公社	S46.3.16	55,561,000	55,561,000	100.0%	15	5	20	5	25	0	0	0	0	0	0	0	9,374	3,090	3,090	2,798	292	
(公財)兵庫県園芸・公園協会	S48.4.1	82,208	15,000	18.2%	9	44	53	9	62	2,014,877	1,615,345	80,466	76,766	1,605,199	1,538,579	329,212	53,460	44,159	36,793	37,535	6,624	
兵庫県住宅供給公社	S40.11.15	15,000	8,000	53.3%	21	44	65	2	67	3,520,035	95,278	91,312	91,312	3,428,723	3,966	0	555,285	384,241	384,241	264,478	119,763	
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	S50.4.1	20,000	10,000	50.0%	3	3	6	11	17	34,426	11,149	0	0	34,426	11,149	0	17,873	17,801	17,801	3,607	14,194	
但馬空港ターミナル(株)	H6.2.1	308,000	100,000	32.5%	5	0	5	1	6	471,962	344,779	471,754	344,571	208	208	0	2,801	1,261	1,261	1,299	▲ 38	
ひょうご埠頭(株)	S32.10.25	40,000	16,500	41.3%	0	12	12	2	14	0	0	0	0	0	0	0	63,651	33,527	33,527	34,190	▲ 663	
新西宮ヨットハーバー(株)	H4.10.22	2,500,000	850,000	34.0%	1	6	7	1	8	18,232	0	0	0	18,232	0	0	62,531	10,626	10,626	24,142	▲ 13,516	
(株)夢舞台	H7.3.28	1,508,550	1,250,000	82.9%	3	161	164	2	166	524,901	524,901	33,503	33,503	491,398	491,398	0	▲ 33,154	▲ 35,962	▲ 35,962	5,821	▲ 41,783	
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	H23.11.1	9,090	7,200	79.2%	3	1	4	2	6	13,513	0	0	0	13,513	0	0	14,495	12,810	12,810	30,159	▲ 17,349	
(公財)兵庫県体育協会	S63.3.31	563,979	489,309	86.8%	12	11	23	2	25	587,354	487,890	248,464	248,464	241,426	239,426	97,464	35,697	35,796	35,796	19,107	16,689	
合計					371	1,826	2,197	213	2,410	33,412,115	10,062,271	5,121,899	3,665,082	25,416,511	6,397,189	2,873,705	2,325,634	1,972,537	1,880,747	▲ 1,429,923	3,402,460	

※基本財産又は資本金における県支出額については、統合等により現在の団体が成立した場合において、統合により廃止することになった団体に対して県が出資・出捐した金額も含めた県からの実質的支出額を記載

※県の財政支出額については、H30年度決算における金額を記載

※経常利益欄は、公益法人については当期経常増減額を、社会福祉法人については経常収支差額を、株式会社及び地方三公社については経常利益の金額を記載

※当期収支欄は、公益法人については当期一般正味財産増減額を、社会福祉法人については当期活動収支差額を、株式会社及び地方三公社については当期純利益の金額を記載

※当期正味財産増減額欄は、公益法人については当期正味財産増減額を、社会福祉法人については当期活動収支差額を、株式会社及び地方三公社については当期純利益の金額を記載



(2) プロパー職員の給与制度、インターネット等による情報公開、監査体制、契約手続き等 一覧表

平成 31 年 4 月 1 日現在

公 社 名	プロパー職員の給与制度		インターネット等による情報公開		監 査 体 制						契約手続き	退職給与引当金	
	県準拠	県準拠以外	HP等により公開済み (業務・財務文書)	備 考	外部監査		監 事			その他 公認会計士、税理士 による会計指導	県に準じた 会計規程を整備	適切な計上	備 考
					会計監査人 設置必要団体 に係る導入の有無	必要団体以外の団 体での導入の有無	公 認 会計士	税理士	経理事務 精 通 者				
(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	○		○		-				○	○	○	○	
(公財)ひょうご科学技術協会	-		○		-				○		○	-	支給対象なし
(公財)計算科学振興財団	-		○		-		○		○	○	○	-	支給対象なし
(公財)兵庫県青少年本部	○		○		-		○		○	○	○	○	
(公財)兵庫丹波の森協会	○		○		-		○		○	○	○	-	支給対象なし
(公財)兵庫県生きがい創造協会	○		○		-				○	○	○	○	
(公財)兵庫県芸術文化協会	○		○		-	○			○	○	○	○	
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	-		○		-				○	○	○	-	支給対象なし
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	-		○		-			○	○	○	○	-	支給対象なし
(社福)兵庫県社会福祉協議会	○		○		○		○		○	○	○	○	
(社福)兵庫県社会福祉事業団	○ (医師)	○ (その他)	○		○		○		○	○	○	○	
(公財)兵庫県人権啓発協会	-		○		-		○		○		○	-	支給対象なし
(公財)兵庫県健康財団	○		○		-				○	○	○	○	
(公財)兵庫県勤労福祉協会		○	○		-				○	○	○	○	
(公財)ひょうご産業活性化センター	○		○		○				○	○	○	○	
(公財)兵庫県国際交流協会	-		○		-				○	○	○	-	支給対象なし
(公社)兵庫みどり公社	○		○		○				○	○	○	○	

公 社 名	プロパー職員の 給与制度		インターネット等による情報公開		監 査 体 制					契約手続き	退職給与引当金		
	県準拠	県準拠 以外	HP等により 公開済み (業務・財務文書)	備 考	外部監査		監 事			その他	県に準じた 会計規程を整備	適切な計上	備 考
					会計監査人 設置必要団体 に係る導入の有無	必要団体以外の団 体での導入の有無	公 認 会計士	税理士	経理事務 精 通 者				
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	—		○		—				○	○	○	—	支給対象なし
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	○		○		—			○		○	○	○	
(公財)ひょうご環境創造協会	○		○		—		○		○	○	○	○	
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	○		○		—				○	○	○	○	
兵庫県土地開発公社	○		○		—	○			○	○	○	○	
兵庫県道路公社	○		○		—				○	○	○	○	
(公財)兵庫県園芸・公園協会	○		○		—				○	○	○	○	
兵庫県住宅供給公社	○		○		—				○	○	○	○	
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	○		○		—		○			○	○	○	
但馬空港ターミナル(株)	—		○		—				○	○	○	○	
ひょうご埠頭(株)		○	○		—				○	○	○	○	
新西宮ヨットハーバー(株)	○		○		○				○	○	○	○	
(株)夢舞台		○	○	ウェスティンホテル 淡路の HP にて貸 借対照表及び損益 計算書等を公開	○				○	○	○	○	
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	○		○		—				○	○	○	○	
(公財)兵庫県体育協会	○		○		—	○			○	○	○	○	

※外部監査が必要とされる要件：

(公益社団・財団法人) ①収益の額が 1,000 億円未満、②費用及び損失の額の合計額が 1,000 億円未満、③負債の額が 50 億円未満、以上全ての要件を満たす場合、会計監査人の設置は任意

(株 式 会 社) 最終事業年度に係る貸借対照表に資本金として計上した額 5 億円以上、負債の部に計上した額の合計額が 200 億円以上のいずれかに該当する株式会社

(社会福祉法人) 収益の額が 30 億円超、負債の額が 60 億円超のいずれかに該当する社会福祉法人

※外部監査必要団体に係る導入の有無欄が「—」の公社は、会計監査人の設置が義務づけられていない団体